

資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	30
子会社等の概況	32
連結財務諸表	33
リスク管理債権額	46
自己資本の充実の状況	47
報酬等に関する開示事項	61

単体情報

事業の概況	62
財務諸表	64
自己資本の充実の状況	73
資本金の推移・株式の状況	80
主要な業務の状況を示す指標	82
預金に関する指標	86
貸出金等に関する指標	88
有価証券に関する指標	92
オフバランス取引情報	100

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国や新興・資源国経済の低迷や原油価格の大幅下落の影響から企業業績が低迷し、さらに日銀のマイナス金利政策により国内長期金利が初のマイナスになるなど、不安定な状況が続いています。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、公共投資が高水準で推移し、輸出、住宅投資は低迷しているものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加に加え、雇用・所得情勢は改善を続け、県内景気は緩やかに回復してきましたが、足元では、公共工事の頭打ちから、企業の業況感は悪化してきており、今年度は中国経済の減速など、企業業績へ影響を及ぼす海外動向を注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画～先進性、信頼感、親近感～（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）をスローガンに、長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業主さまと個人のお客さまのための銀行」を目指した施策に取り組んでまいりました。

特に、地域銀行の使命である金融の円滑化については、主たる営業エリアである山口県、広島県、福岡県の地元のお客さまからお預かりした預金を、資金を必要とされる地元の事業者さまや個人のお客さまにお使いいただく「資金の地域内循環」として実現しております。

また、資金面以外でも、山口県の魅力ある農林水産物や加工品などの特産品を集めたカタログギフトを懸賞品とした定期預金商品を販売する等、地産・地消の促進にも貢献しております。

さらに、融資商品につきましても、山口県の活力を高め、雇用の場を創出することを目的に、創業相談会に加え、無担保・無保証の創業サポートローン等の商品を充実させました。

積極的に地域活性化に注力してまいりました結果、中期経営計画の主要な業績目標を1年前倒しで達成し、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、期中945億円（9.02%）増加し、期末残高は1兆1,422億円と1兆1千億円を突破しました。

貸出金は、期中835億円（10.11%）増加し、期末残高は9,087億円となりました。

有価証券は、国債の売却や事業債の償還等で債券残高が減少した結果、期中76億円（3.49%）減少し、期末残高は2,124億円となりました。

以上を主因に、総資産は期中803億円（7.01%）増加し、期末残高は1兆2,258億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金残高の増加により前連結会計年度に引続き貸出金利息が増加した一方で国債等債券売却益が減少したことにより、前連結会計年度より4億99百万円（1.92%）減少して254億64百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少しましたが、預金の増加による資金調達費用の増加や役員取引等費用の増加により、前連結会計年度より3百万円（0.01%）増加して194億87百万円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度より5億2百万円（7.76%）減益の59億77百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益においては7億23百万円（21.62%）増益の40億70百万円と5期連続の増益を達成し、過去最高益を更新することとなりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げておりますが、収益の元となる貸出金の残高拡大を戦略的に優先させている結果、前連結会計年度より1.03ポイント低下し、8.65%となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、86億円の使用（前連結会計年度は261億12百万円の使用）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて29億64百万円の獲得（前連結会計年度は67億92百万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて37億16百万円の使用（前連結会計年度は6億35百万円の使用）となり、当連結会計年度における資金残高は、629億96百万円（前連結会計年度は723億48百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、86億円（前連結会計年度は261億12百万円の使用）となりました。これは主に預金の純増945億30百万円に対し、貸出金の純増が835億9百万円、コールマネー等の純減200億円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、29億64百万円（前連結会計年度は67億92百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出650億5百万円に対し、有価証券の売却による収入が396億34百万円、有価証券の償還による収入が309億96百万円であったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、37億16百万円（前連結会計年度は6億35百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付社債の償還による支出20億円と劣後特約付借入金の返済による支出10億円によるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	22,707	23,650	25,307	25,963	25,464
連結経常利益	2,617	3,057	5,823	6,480	5,977
親会社株主に帰属する当期純利益	1,553	1,881	3,345	3,346	4,070
連結包括利益	3,999	9,640	2,367	4,501	1,847
連結純資産額	32,836	41,951	43,592	47,482	48,645
連結総資産額	983,036	1,021,766	1,099,302	1,145,517	1,225,845
1株当たり純資産額	332.83円	432.50円	450.57円	492.90円	505.53円
1株当たり当期純利益金額	16.28円	19.72円	35.77円	35.76円	43.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.12円	18.21円	32.40円	32.42円	39.44円
自己資本比率	3.33%	4.09%	3.95%	4.13%	3.95%
連結自己資本比率(国内基準)	9.48%	10.59%	10.16%	9.68%	8.65%
連結自己資本利益率	5.00%	5.04%	7.84%	7.36%	8.48%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,117	△23,410	△85	△26,112	△8,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,546	29,827	△19,733	6,792	2,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	△544	6,306	1,402	△635	△3,716
現金及び現金同等物の期末残高	97,996	110,720	92,304	72,348	62,996
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	739人 〔114人〕	745人 〔135人〕	747人 〔163人〕	755人 〔205人〕	791人 〔217人〕

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」中、「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度以降の連結自己資本比率は、改正後の告示に定められた算式に基づき算出しております。
5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結情報

子会社等の概況

■事業内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び投資事業有限責任組合4組合（うち3社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

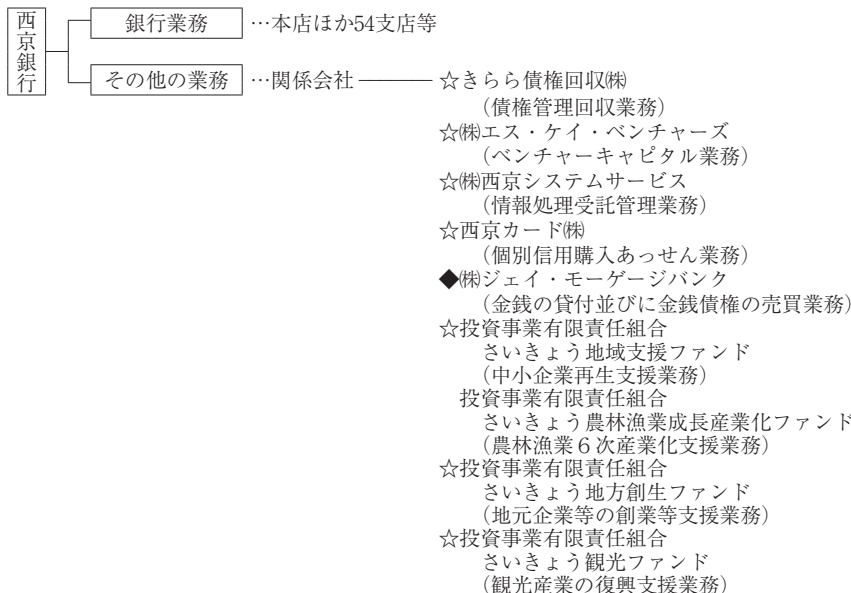
当行の本店ほか54支店等（店舗内店舗を含む）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

【その他業務】

さらに債権回収(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、(株)西京システムサービス、西京カード(株)、(株)ジェイ・モーゲージバンクの5社及び4組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、情報処理受託管理業務、個別信用購入あっせん業務、金銭の貸付並びに金銭債権の売買業務、中小企業再生支援業務、農林漁業6次産業化支援業務、地元企業等の創業等支援業務、観光産業の復興支援業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)
(◆は持分法適用関連会社)



- (注) 1. (株)ジェイ・モーゲージバンクは平成27年8月31日に同社株式を取得したことにより、持分法適用関連会社としております。
2. 投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンドは、平成28年1月18日に設立したことにより連結子会社としております。
3. 投資事業有限責任組合西京サポート参号は、平成28年3月8日に存続期間を満了し、当連結会計年度末において清算手続き中であり、ります。

(平成28年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
きらら債権回収(株)	周南市平和通1丁目10番の2	500	債権管理回収業務	100	-	平成16年2月13日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ※	周南市銀南街21番地銀南ビル2F	100	ベンチャーキャピタル業務	50	-	平成12年8月1日
(株)西京システムサービス	周南市二番町三丁目12番地の2	50	情報処理受託管理業務	80	-	昭和56年2月20日
西京カード(株)	周南市銀南街4番地徳山銀南街ビル4F	60	個別信用購入あっせん業務	100	-	平成6年4月12日
株式会社ジェイ・モーゲージバンク	東京都港区港南一丁目8番27号日新ビル9階	800	金銭の貸付並びに金銭債権の売買業務	20	-	平成16年9月1日
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	周南市銀南街21番地銀南ビル2F	500	中小企業再生支援業務	-	-	平成24年7月31日
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	周南市銀南街21番地銀南ビル2F	600	地元企業等の創業等支援業務	-	-	平成26年11月1日
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	周南市銀南街21番地銀南ビル2F	200	観光産業の復興支援業務	-	-	平成28年1月18日

(注)「会社名」欄の「※」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社であります。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	73,691	63,300
買入金銭債権	1,393	1,175
商品有価証券	22	38
金銭の信託	3,500	3,988
有価証券	220,123	212,425
貸出金	825,239	908,749
外国為替	201	424
その他の資産	10,603	14,161
有形固定資産	10,887	11,375
建物	3,476	4,004
土地	6,694	6,607
リース資産	81	109
建設仮勘定	270	217
その他の有形固定資産	365	436
無形固定資産	2,219	2,789
ソフトウェア	1,514	1,566
のれん	308	231
その他の無形固定資産	396	991
繰延税金資産	41	166
支払承諾見返	1,813	11,062
貸倒引当金	△4,221	△3,810
資産の部合計	1,145,517	1,225,845
(負債の部)		
預コールマネー	1,047,757	1,142,287
借入金	20,000	-
社債	3,342	2,332
その他の負債	13,100	11,100
退職給付に係る負債	7,085	5,812
役員退職慰労引当金	2,543	2,960
睡眠預金払戻損失引当金	221	257
利息返還損失引当金	168	332
偶発損失引当金	9	5
繰延税金負債	119	137
再評価に係る繰延税金負債	911	-
支払承諾	963	912
負債の部合計	1,098,035	1,177,200
(純資産の部)		
資本	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	14,732	18,137
自己株式	△64	△75
株主資本合計	37,659	41,052
その他有価証券評価差額金	8,455	6,493
繰延ヘッジ損益	△32	△12
土地再評価差額金	1,510	1,551
退職給付に係る調整累計額	△214	△551
その他の包括利益累計額合計	9,718	7,480
非支配株主持分	104	111
純資産の部合計	47,482	48,645
負債及び純資産の部合計	1,145,517	1,225,845

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	25,963	25,464
資金運用収益	20,213	19,193
貸出金利息	16,831	16,960
有価証券利息配当金	3,165	2,100
コールローン利息及び買入手形利息	16	12
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	48	77
その他の受入利息	151	42
役員取引等収益	3,273	3,626
その他業務収益	1,886	525
その他経常収益	590	2,119
貸倒引当金戻入益	-	362
償却債権取立益	3	0
その他の経常収益	586	1,756
経常費用	19,483	19,487
資金調達費用	2,402	2,702
預金利息	2,012	2,345
譲渡性預金利息	0	9
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	1
借入金利息	49	26
社債利息	301	288
その他の支払利息	38	30
役員取引等費用	4,186	4,522
その他業務費用	78	4
営業経費	11,505	11,661
その他経常費用	1,310	596
貸倒引当金繰入額	862	-
その他の経常費用	447	596
経常利益	6,480	5,977
特別利益	14	0
固定資産処分益	14	0
特別損失	480	59
固定資産処分損失	93	10
減損損失	387	48
税金等調整前当期純利益	6,014	5,919
法人税、住民税及び事業税	2,158	1,659
法人税等調整額	506	181
法人税等合計	2,664	1,841
当期純利益	3,350	4,078
非支配株主に帰属する当期純利益	3	7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,346	4,070

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益	3,350	4,078
その他の包括利益	1,150	△2,230
その他有価証券評価差額金	1,051	△1,962
繰延ヘッジ損益	30	20
土地再評価差額金	99	48
退職給付に係る調整額	△31	△336
包括利益	4,501	1,847
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,497	1,839
非支配株主に係る包括利益	3	7

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	11,869	△56	34,804
会計方針の変更による 累積的影響額			23		23
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,690	10,300	11,893	△56	34,827
当期変動額					
剰余金の配当			△627		△627
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,346		3,346
自己株式の取得				△7	△7
土地再評価差額金の取崩			120		120
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,839	△7	2,832
当期末残高	12,690	10,300	14,732	△64	37,659

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,403	△63	1,530	△183	8,688	100	43,592
会計方針の変更による 累積的影響額							23
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,403	△63	1,530	△183	8,688	100	43,616
当期変動額							
剰余金の配当							△627
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,346
自己株式の取得							△7
土地再評価差額金の取崩							120
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,051	30	△20	△31	1,030	3	1,034
当期変動額合計	1,051	30	△20	△31	1,030	3	3,866
当期末残高	8,455	△32	1,510	△214	9,718	104	47,482

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	14,732	△64	37,659
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,690	10,300	14,732	△64	37,659
当期変動額					
剰余金の配当			△673		△673
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,070		4,070
自己株式の取得				△11	△11
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,404	△11	3,393
当期末残高	12,690	10,300	18,137	△75	41,052

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,455	△32	1,510	△214	9,718	104	47,482
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,455	△32	1,510	△214	9,718	104	47,482
当期変動額							
剰余金の配当							△673
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,070
自己株式の取得							△11
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,962	20	41	△336	△2,237	7	△2,230
当期変動額合計	△1,962	20	41	△336	△2,237	7	1,163
当期末残高	6,493	△12	1,551	△551	7,480	111	48,645

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,014	5,919
減価償却費	734	762
減損損失	387	48
のれん償却額	77	77
貸倒引当金の増減(△)	19	△410
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	26	417
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	50	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	22	163
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	36	17
持分法による投資損益(△は益)	-	△28
資金運用収益	△20,213	△19,193
資金調達費用	2,402	2,702
有価証券関係損益(△)	△1,882	△1,466
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△54	9
為替差損益(△は益)	△32	2
固定資産処分損益(△は益)	78	9
貸出金の純増(△)減	△71,319	△83,509
預金の純増減(△)	20,330	94,530
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	28	△9
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△28	1,038
コールローン等の純増(△)減	1,942	217
コールマネー等の純増減(△)	20,000	△20,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△46	200
資金運用による収入	20,634	19,354
資金調達による支出	△2,838	△2,656
その他	△2,583	△3,983
小計	△26,214	△5,748
法人税等の支払額	△367	△2,852
法人税等の還付額	469	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,112	△8,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△87,463	△65,005
有価証券の売却による収入	89,967	39,634
有価証券の償還による収入	8,645	30,996
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△1,000
金銭の信託の減少による収入	54	500
有形固定資産の取得による支出	△529	△909
無形固定資産の取得による支出	△570	△1,013
有形固定資産の売却による収入	189	29
関係会社株式の取得による支出	-	△265
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,792	2,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△1,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	△2,000
配当金の支払額	△627	△673
自己株式の取得による支出	△7	△11
その他	-	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△635	△3,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,955	△9,351
現金及び現金同等物の期首残高	92,304	72,348
現金及び現金同等物の期末残高	72,348	62,996

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

きらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

西京カード(株)

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド

(連結の範囲の変更)

投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンドは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート参号

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

(株)ジェイ・モーゲージバンク

(持分法適用の範囲の変更)

(株)ジェイ・モーゲージバンクは、当連結会計年度において当行が同社株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート参号

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

12月末日 3社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、3月末日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

連結情報

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,586百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、子会社である西京カード(株)が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は、外貨建資産・負債を保有していません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

■未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	294百万円
出資金	115百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	752百万円
延滞債権額	14,058百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	666百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	15,477百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,818百万円

連結情報

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	9,402百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	9,427百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,688百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,403百万円
その他資産	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	153百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	87,332百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	86,770百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,055百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	7,320百万円
---------	----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	139百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	800百万円
----------	--------

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	11,100百万円
---------	-----------

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

50百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,130百万円
金銭の信託運用益	0百万円
持分法投資利益	28百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	5,642百万円
業務委託費	1,232百万円
退職給付費用	359百万円
役員退職慰労引当金繰入額	68百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	82百万円
株式等売却損	105百万円
金銭の信託運用損	10百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	163百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失（百万円）
山口県	社宅 1カ所 遊休不動産 1カ所	土地建物	48

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 48百万円（内、土地 42百万円、建物 5百万円）

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,697百万円
組替調整額	△1,354
税効果調整前	△3,052
税効果額	1,090
その他有価証券評価差額金	△1,962
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0
組替調整額	30
税効果調整前	29
税効果額	△9
繰延ヘッジ損益	20
土地再評価差額金	
当期発生額	-
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	48
土地再評価差額金	48
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△546
組替調整額	69
税効果調整前	△476
税効果額	140
退職給付に係る調整額	△336
その他の包括利益合計	△2,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,567	52	-	91,619	(注) 1
第一種優先株式	2,280	-	-	2,280	
合計	93,847	52	-	93,899	
自己株式					
普通株式	193	27	-	221	(注) 2
第一種優先株式	20	10	-	30	(注) 1
合計	213	37	-	251	

(注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は52千株増加し、第一種優先株式の自己株式は10千株増加しております。

(注) 2. 単元未満株式買取により増加しております。

連結情報

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	593	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	第一種優先株式	79	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日
	第一種優先株式	78	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	63,300百万円
定期預け金	△21
普通預け金	△144
その他	△136
現金及び現金同等物	62,996

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社2社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	4,557
勤務費用	262
利息費用	68
数理計算上の差異の発生額	551
退職給付の支払額	△390
退職給付債務の期末残高	5,049

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	2,014
期待運用収益	40
数理計算上の差異の発生額	4
事業主からの拠出額	229
退職給付の支払額	△200
年金資産の期末残高	2,088

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,674
年金資産	△2,088
	586
非積立型制度の退職給付債務	2,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,960

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,960
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,960

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	262
利息費用	68
期待運用収益	△40
数理計算上の差異の費用処理額	58
過去勤務費用の費用処理額	10
確定給付制度に係る退職給付費用	359

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	10
数理計算上の差異	△487
合計	△476

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△11
未認識数理計算上の差異	804
合計	792

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42.0%
一般勘定	58.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

連結情報

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,192百万円
退職給付に係る負債	902
株式等有税償却額	310
未払賞与	95
減価償却損金算入限度超過額	82
未払事業税	55
減損損失	52
繰延資産損金算入限度超過額	4
繰越欠損金	2
繰延ヘッジ損益	5
その他有価証券評価差額金	0
その他	468
繰延税金資産小計	4,171
評価性引当額	△1,483
繰延税金資産合計	2,687
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,508
未収還付事業税	△0
その他	△13
繰延税金負債合計	△2,521
繰延税金資産（負債）の純額	166

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48
住民税均等割等	0.56
評価性引当額の増減	△5.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.32
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	3.02
その他	△0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.11

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は132百万円増加し、法人税等調整額は119百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は48百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、バンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,323	3,756	3,626	758	25,464

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。
4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
5. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
6. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	505.53
1株当たり当期純利益金額	円	43.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	39.44

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	48,645
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,440
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,250
うち第一種優先株式配当額	百万円	78
うち非支配株主持分	百万円	111
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	46,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,398

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,070
普通株主に帰属しない金額	百万円	78
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	78
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,991
普通株式の期中平均株式数	千株	91,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	11,789
うち優先株式数	千株	11,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これらによる1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響額はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第二種優先株式の発行)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第三者割当による第二種優先株式の発行を決議しております。また、平成28年6月24日開催の定時株主総会後の取締役会において最終的に以下のとおり決定しております。

1. 第二種優先株式の概要

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 募集株式の名称 | 株式会社西京銀行第二種優先株式 |
| (2) 募集株式 | 5,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき1,000円 |
| (4) 募集株式の払込金額の総額 | 5,000,000,000円 |
| | 増加する資本金の額 2,500,000,000円 |
| | 増加する資本準備金の額 2,500,000,000円 |
| (5) 募集方法 | 第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。 |
| (6) 払込期日 | 平成28年7月19日(火) |
| | (申込期間 平成28年7月11日から平成28年7月19日まで) |

連結情報

2. 手取金の使途

募集株式の払込金額から発行諸費用を差し引いた手取金については、平成28年7月19日に行う第一種優先株式の取得に使用するほか、当行グループの財務基盤の強化のため、平成28年9月期において、全額を地元中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

(第一種優先株式取得及び消却)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第一種優先株式の取得及び消却を以下のとおり決議しております。なお、当該取得は、当行定款第13条第9項の規定による金銭を対価とする取得（強制償還）であります。

1. 取得の理由

自己資本の質の向上を図ることを目的といたします。なお、上記（第三者割当による第二種優先株式の発行）に記載のとおり、第一種優先株式の取得資金は、第三者割当による第二種優先株式の調達資金の一部を充当いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 株式会社西京銀行第一種優先株式 |
| (2) 取得対象株式の総数 | 2,020,000株 |
| (3) 取得価額 | 1株につき1,000円 |
| (4) 取得価額の総額 | 2,020,000,000円 |
| (5) 取得予定日 | 平成28年7月19日（火） |

3. その他

取得した第一種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、取得後速やかに消却いたします。
 なお、取得した第一種優先株式の消却により、その他資本剰余金が同額減少いたします。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権	806	752	△53
延 滞 債 権	13,520	14,058	538
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	0	-	△0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,579	666	△913
合 計	15,906	15,477	△429

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成27年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

- (注) 1. 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,726		38,084	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,730		20,740	
うち、利益剰余金の額	14,732		18,137	
うち、自己株式の額 (△)	△64		△75	
うち、社外流出予定額 (△)	△673		△718	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,118		1,391	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,118		1,391	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,260		2,250	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,410		11,900	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,001		886	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93		89	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,611		54,602	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	555	988	942	1,067
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	308	-	231	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	247	988	711	1,067
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	0	0
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	5	22	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	560		943	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	53,050		53,658	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	520,999		593,054	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,801		△7,624	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	988		1,067	
うち、繰延税金資産	-		0	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,877		△8,876	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	86		183	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,833		26,956	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	547,833		620,010	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.68		8.65	

連結情報

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は6社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	債権管理回収業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャーキャピタル業務
株式会社西京システムサービス	情報処理受託管理業務
西京カード株式会社	個別信用購入あっせん業務
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	中小企業再生支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	地元企業等の創業等支援業務

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	債権管理回収業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャーキャピタル業務
株式会社西京システムサービス	情報処理受託管理業務
西京カード株式会社	個別信用購入あっせん業務
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	中小企業再生支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	地元企業等の創業等支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	観光産業の復興支援業務

ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行	西京銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	第一種優先株式	劣後特約付借入金	劣後特約付社債	①第4回期限前償還条項付無担保社債 ②第5回期限前償還条項付無担保社債 ③第6回期限前償還条項付無担保社債 ④第7回期限前償還条項付無担保社債 ⑤第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	20,666 百万円	2,260 百万円	①1,000百万円 ②800百万円	①2,000百万円 ②3,000百万円 ③3,100百万円 ④3,000百万円 ⑤2,000百万円	100 百万円
単体自己資本比率	20,666 百万円	2,260 百万円	①1,000百万円 ②800百万円	①2,000百万円 ②3,000百万円 ③3,100百万円 ④3,000百万円 ⑤2,000百万円	
配当率又は利率		1株につき 35円	①平成22年5月20日から平成27年5月23日まで、3ヵ月円Liborに年率2.5%を加算した利率。平成27年5月24日から弁済期日まで、3ヵ月円Liborに年率4.0%を加算した利率。 ②平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から弁済期日まで、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	①年2.70% ②年2.50% ③平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したものの。 ④平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したものの。 ⑤平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したものの。	
償還期限の有無			①有 ②有	①有 ②有 ③有 ④有 ⑤有	
その日付			①平成32年5月24日 ②平成35年3月29日	①平成32年12月30日 ②平成34年6月22日 ③平成34年12月12日 ④平成35年6月21日 ⑤平成38年3月26日	
償還等を可能とする特約の概要		有	有	有	
初回償還可能日及びその償還金額		平成28年7月1日。全部又は一部	①平成27年5月24日。全部又は一部。 ②平成30年3月30日。全部。	①平成27年12月30日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ②平成29年6月22日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ③平成29年12月12日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ④平成30年6月21日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ⑤平成33年3月26日。各社債の金額100円につき金100円の割合。	
償還特約の対象となる事由					
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要					
元本の削減に係る特約の概要					
配当等停止条項					
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無					
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①平成22年5月20日から平成27年5月23日まで、3ヵ月円Liborに年率2.5%を加算した利率。平成27年5月24日から弁済期日まで、3ヵ月円Liborに年率4.0%を加算した利率。 ②平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から弁済期日まで、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	③平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したものの。 ④平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したものの。 ⑤平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したものの。	

連結情報

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行	西京銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	第一種優先株式	劣後特約付借入金	劣後特約付社債 ①第5回期限前償還条項付無担保社債 ②第6回期限前償還条項付無担保社債 ③第7回期限前償還条項付無担保社債 ④第8回期限前償還条項付無担保社債	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	20,665 百万円	2,250 百万円	①800百万円	①3,000百万円 ②3,100百万円 ③3,000百万円 ④2,000百万円	89 百万円
単体自己資本比率	20,665 百万円	2,250 百万円	①800百万円	①3,000百万円 ②3,100百万円 ③3,000百万円 ④2,000百万円	
配当率又は利率		1株につき35円	①平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から弁済期限まで、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	①年2.50% ②平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したもの。 ③平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ④平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。	
償還期限の有無			①有	①有 ②有 ③有 ④有	
その日付			①平成35年3月29日	①平成34年6月22日 ②平成34年12月12日 ③平成35年6月21日 ④平成38年3月26日	
償還等を可能とする特約の概要		有	有	有	
初回償還可能日及びその償還金額		平成28年7月1日。全部又は一部	①平成30年3月30日。全部。	①平成29年6月22日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ②平成29年12月12日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ③平成30年6月21日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ④平成33年3月26日。各社債の金額100円につき金100円の割合。	
償還特約の対象となる事由					
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要					
元本の削減に係る特約の概要					
配当等停止条項					
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無					
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から弁済期限まで、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	②平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したもの。 ③平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ④平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。	

(注) 平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号」を適用したことに伴い、当期より、「少数株主持分の額」を「非支配株主持分の額」としております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・銀行勘定の金利リスク量に対する資本充実度（アウトライヤー比率）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内にております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

■信用リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式会社又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。

連結情報

- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。
 - ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
 - ・金融派生商品取引及びレボ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
 - ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
- なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

（金融派生商品に関する基本方針）

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定めたうえで、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

（金融派生商品の信用リスクに関する方針）

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（既存取引）

- ・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、個人消費性ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（平成28年3月末現在）

（証券化商品に関する基本方針）

- ・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。

ニ. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

- ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統一的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。

・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。

・顕在化した場合の影響が大きと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」（注）を採用しております。

(注)「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。

・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価額を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

連結情報

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成26年度、平成27年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(金利リスクとは)

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と言います。

(金利リスクの管理方針)

当行では銀行勘定の金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の高さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としており、ALM委員会にて評価した上で、四半期毎に取締役会に報告しております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

また、満期の定めのない流動性預金については、将来安定的に滞留するコアの部分（コア預金）の額及び滞留期間を内部モデルにより算出したうえで金利リスク量を計測しております。なお、金利リスク量の算出上、預金の期限前解約・貸出金の期限前返済は考慮していません。

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	500	20	100	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	553	22	257	10
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	195	7	100	4
9. 我が国の政府関係機関向け	1,294	51	1,150	46
10. 地方三公社向け	3	0	10	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,895	515	10,116	404
12. 法人等向け	128,897	5,155	159,198	6,367
13. 中小企業等向け及び個人向け	180,991	7,239	204,065	8,162
14. 抵当権付住宅ローン	42,823	1,712	51,431	2,057
15. 不動産取得等事業向け	87,428	3,497	104,511	4,180
16. 三月以上延滞等	12,693	507	8,996	359
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	3,774	150	4,038	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	15,962	638	14,038	561
(うち出資等のエクスポージャー)	15,962	638	14,038	561
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	32,390	1,295	32,346	1,293
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	22,296	891	17,295	691
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,567	222	6,340	225
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,526	181	8,710	348
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	3,220	128	3,343	133
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,075	43	1,251	50
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△11,877	△475	△8,876	△355
合計	512,824	20,512	586,083	23,443

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	422	16	312	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	72	2	66	2
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	989	39	1,802	72
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,527	61	1,829	73
(うち有価証券の保証)	218	8	1,198	47
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,401	176	2,199	87
12. 派生商品取引	126	5	214	8
(1) 外為関連取引	26	1	36	1
(2) 金利関連取引	10	0	13	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	90	3	165	6
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	445	17	222	8
合 計	7,985	319	6,648	265

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	189	7	322	12
合 計	189	7	322	12

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	0	0
合 計	-	-	0	0

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,073	1,078
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,073	1,078

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
信用リスク (標準的手法)	20,839	23,722
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,073	1,078
合 計	21,913	24,800

連結情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	1,159,596	1,218,622	863,657	926,897	165,750	165,131	232	732	10,917	7,087
国外計	13,526	21,636	-	13,497	13,218	7,895	275	210	-	-
地域別合計	1,173,122	1,240,259	863,657	940,394	178,968	173,027	507	942	10,917	7,087
製造業	49,750	54,997	40,733	42,100	8,999	12,874	-	-	139	144
農業、林業	951	824	950	823	-	-	-	-	-	-
漁業	364	420	356	372	-	-	6	48	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	568	369	568	369	-	-	-	-	-	-
建設業	50,175	56,495	49,350	56,125	807	355	-	-	439	397
電気・ガス・熱供給・水道業	15,978	15,872	14,231	14,939	1,716	905	-	-	-	-
情報通信業	1,583	1,452	1,583	1,452	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12,003	16,359	12,000	12,349	-	4,000	-	-	5	3
卸売業、小売業	49,068	51,022	48,755	49,511	300	1,500	0	1	227	152
金融業、保険業	129,689	129,170	41,412	63,561	22,973	14,404	501	892	4	103
不動産業、物品賃貸業	178,291	227,911	177,667	227,266	500	500	-	-	457	467
学術研究、専門・技術サービス業	2,697	2,931	2,696	2,929	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,401	2,142	2,399	2,141	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,668	8,293	7,861	8,289	-	-	-	-	15	3
生活関連サービス業、娯楽業	9,679	12,445	9,675	12,442	-	-	-	-	105	102
教育、学習支援業	1,768	1,941	1,768	1,941	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	30,929	33,304	30,925	33,301	-	-	-	-	0	0
その他のサービス業	16,377	17,783	16,341	17,737	-	-	-	-	17	12
国・地方公共団体	257,726	218,386	113,697	79,561	143,671	138,487	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	294,665	320,431	289,269	311,063	-	-	-	-	897	878
その他(注3)	60,784	67,701	1,411	2,114	-	-	-	-	862,206	4,820
業種別合計	1,173,122	1,240,259	863,657	940,394	178,968	173,027	507	942	10,917	7,087
1年以下	227,401	229,082	132,186	151,440	25,428	21,078	6	199		
1年超3年以下	141,268	119,108	70,947	68,258	66,023	44,248	281	110		
3年超5年以下	84,180	102,192	70,011	68,884	13,841	33,320	220	632		
5年超7年以下	74,287	93,864	43,086	54,447	31,095	39,268	-	-		
7年超10年以下	126,615	120,822	86,349	89,086	40,085	31,585	-	-		
10年超	419,459	481,724	416,506	480,652	2,494	586	-	-		
期間の定めのないもの	99,910	93,465	44,568	27,625	-	3,939	-	-		
残存期間別合計	1,173,122	1,240,259	863,657	940,394	178,968	173,027	507	942		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

	期末残高			
	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	平成26年度	2,031	86	2,118
	平成27年度	2,118	△727	1,391
個別貸倒引当金	平成26年度	2,169	△67	2,102
	平成27年度	2,102	316	2,418
特定海外債権引当金勘定	平成26年度	-	-	-
	平成27年度	-	-	-
合 計	平成26年度	4,201	19	4,221
	平成27年度	4,221	△410	3,810

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	2,169	2,102	△67	316	2,102	2,418
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,169	2,102	△67	316	2,102	2,418
製造業	30	42	11	87	42	130
農業、林業	0	0	△0	△0	0	0
漁業	0	0	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	82	102	19	53	102	155
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	46	-	△46	-	-	-
運輸業、郵便業	11	8	△2	9	8	18
卸売業、小売業	635	708	73	△51	708	656
金融業、保険業	6	-	△6	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	278	277	△0	66	277	343
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	△0	5	0	5
宿泊業	465	441	△24	△6	441	434
飲食業	197	150	△47	116	150	266
生活関連サービス業、娯楽業	117	49	△67	△1	49	48
教育、学習支援業	2	1	△0	△0	1	1
医療・福祉	20	5	△15	9	5	15
その他のサービス業	49	98	49	7	98	106
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	213	214	1	19	214	234
その他	11	0	△11	△0	0	-
業種別合計	2,169	2,102	△67	316	2,102	2,418

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	137,884	200,086	119,864	193,263
10%	16,402	97,936	15,754	107,653
20%	48,805	5,189	29,345	4,847
35%	-	113,994	-	142,403
50%	34,924	23,441	35,880	57,265
75%	-	232,440	-	232,020
100%	13,774	241,466	16,393	279,839
150%	-	6,774	100	5,562
350%	-	1	-	64
1250%	-	0	-	-
合計	251,792	921,330	217,339	1,022,920

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	4,305	3,589
金	-	-
適格債券	12,932	12,956
適格株式	10	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	17,248	16,545
適格保証	93,026	99,268
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	93,026	99,268

連結情報

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	2	5
外国為替関連取引及び金関連取引	2	5
金 利 関 連 取 引	-	-

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	181	252
外国為替関連取引及び金関連取引	130	185
金 利 関 連 取 引	51	67
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	450	825
合 計	631	1,077

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	181	252
外国為替関連取引及び金関連取引	130	185
金 利 関 連 取 引	51	67
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	450	825
合 計	631	1,077

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

		平成26年度	平成27年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	450	825
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	-	-
合計	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	450	825

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
住宅ローン債権	8,977	8,020
不動産担保ローン債権	-	-
商業用不動産担保ローン債権	-	-
個人消費性ローン債権	748	1,000
中小企業向けローン債権	802	799
合 計	10,527	9,820

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	6,182	49	-	-	8,020	64	-	-
50%	3,543	58	-	-	1,445	28	-	-
100%	747	29	-	-	-	-	-	-
350%	54	7	-	-	354	49	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	10,527	146	-	-	9,820	142	-	-

連結情報

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,633		13,094	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	11,848		3,779	
合 計	25,482	25,482	14,513	14,513

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	294
合 計	-	294

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	118	1,025
償却額 (△)	-	82

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,199	5,435

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結子会社（平成26年度は6社、平成27年度7社）を合わせた資産額ないし負債額は、銀行単体の資産額ないし負債額の5%未満であり、リスク量に与える影響は僅少であるため、連結ベースのリスク量の計測は行っておりません。

報酬等に関する開示事項

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行において該当はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定されております。

なお、経営改革の一環として役員報酬制度を見直し、平成28年6月24日開催の第108期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、以下のとおり報酬限度額を改定しております。

取締役報酬限度額 平成28年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額3,500万円以内

監査役報酬限度額 平成28年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額600万円以内

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

・報酬

・賞与 としております。

役員の報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役の協議で決定しております。役員の報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等、を勘案し役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給していません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の配分は取締役会については取締役会で決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で取締役及び監査役の報酬総額が決議され決定するしくみになっております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	人数 (名)	報酬等 の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	10	263	196	196	-	-	-	-	-	-	67
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

当事業年度におけるわが国の経済は、中国や新興・資源国経済の低迷や原油価格の大幅下落の影響から企業業績が低迷し、さらに日銀のマイナス金利政策により国内長期金利が初のマイナスになるなど、不安定な状況が続いています。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、公共投資が高水準で推移し、輸出、住宅投資は低迷しているものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加に加え、雇用・所得情勢は改善を続け、県内景気は緩やかに回復してきましたが、足元では、公共工事の頭打ちから、企業の業況感は悪化してきており、今年度は中国経済の減速など、企業業績へ影響を及ぼす海外動向を注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画～先進性、信頼感、親近感～（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）をスローガンに、長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業主さまと個人のお客さまのための銀行」を目指した施策に取り組んでまいりました。

特に、地域銀行の使命である金融の円滑化については、主たる営業エリアである山口県、広島県、福岡県の地元のお客さまからお預かりした預金を、資金を必要とされる地元の事業者さまや個人のお客さまにお使いいただく「資金の地域内循環」として実現しております。

また、資金面以外でも、山口県の魅力ある農林水産物や加工品などの特産品を集めたカタログギフトを懸賞品とした定期預金商品を販売する等、地産・地消の促進にも貢献しております。

さらに、融資商品につきましても、山口県の活力を高め、雇用の場を創出することを目的に、創業相談会に加え、無担保・無保証の創業サポートローン等の商品を充実させました。

積極的に地域活性化に注力してまいりました結果、中期経営計画の主要な業績目標を1年前倒して達成し、当事業年度は次のような営業成績となりました。

預金は、期中947億円（9.03%）増加し、期末残高は1兆1,433億円と1兆1千億円を突破しました。

貸出金は、期中873億円（10.53%）増加し、期末残高は9,171億円となりました。

有価証券は、国債の売却や事業債の償還等で債券残高が減少した結果、期中74億円（3.39%）減少し、期末残高は2,137億円となりました。

以上を主因に、総資産は期中803億円（7.00%）増加し、期末残高は1兆2,260億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金残高の増加により前期に引続き貸出金利息が増加した一方で国債等債券売却益が減少したことにより、経常収益は前期より8億25百万円（3.26%）減少して244億36百万円になりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことから、前期より1億98百万円（1.04%）減少して187億12百万円になりました。

以上により、経常利益は前期より6億27百万円（9.88%）減益の57億23百万円となりましたが、当期純利益においては6億43百万円（19.41%）増益の39億55百万円となり、当期純利益は5期連続の増益を達成し、過去最高益を更新することとなりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げておりますが、収益の元となる貸出金の残高拡大を戦略的に優先させている結果、前期より1.07ポイント低下し、8.55%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中2ヶ所新設、2ヶ所廃止したことにより、合計49ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回次 決算年月	第104期 平成24年3月	第105期 平成25年3月	第106期 平成26年3月	第107期 平成27年3月	第108期 平成28年3月
経常収益	22,607	23,539	25,214	25,262	24,436
経常利益	2,572	2,997	5,775	6,351	5,723
当期純利益	1,508	1,860	3,232	3,312	3,955
資本金	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数					
普通株式	91,462千株	91,462千株	91,462千株	91,567千株	91,619千株
第一種優先株式	2,280千株	2,280千株	2,280千株	2,280千株	2,280千株
純資産額	32,670	41,744	43,453	47,336	48,713
総資産額	983,299	1,022,188	1,099,670	1,145,712	1,226,022
預金残高	926,578	947,510	1,028,337	1,048,538	1,143,302
貸出金残高	615,513	665,223	730,900	829,779	917,156
有価証券残高	230,279	209,902	229,809	221,208	213,708
1株当たり純資産額	331.87円	431.32円	450.14円	492.45円	507.49円
1株当たり配当額					
普通株式	5.00円	5.00円	6.00円	6.50円	7.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第一種優先株式	35.00円	35.00円	35.00円	35.00円	35.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	15.79円	19.50円	34.53円	35.38円	42.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.69円	18.02円	31.31円	32.09円	38.33円
自己資本比率	3.32%	4.08%	3.95%	4.13%	3.97%
単体自己資本比率(国内基準)	9.44%	10.54%	10.17%	9.62%	8.55%
自己資本利益率	4.87%	5.00%	7.58%	7.29%	8.23%
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	31.66%	25.64%	17.37%	18.37%	16.50%
従業員数	722人	729人	718人	719人	747人
[外、平均臨時従業員数]	[113人]	[134人]	[162人]	[202人]	[201人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、第106期以降の単体自己資本比率は改正後の告示に定められた算式に基づき算出しております。

単体情報

財務諸表

■貸借対照表

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金預け金		73,671	63,293
現金		8,797	13,045
預け金		64,874	50,248
買入金銭債権		1,270	1,067
商品有価証券		22	38
商品国債		22	38
金銭の信託		3,500	3,988
有価証券		221,208	213,708
国債		101,689	92,334
地方債		24,728	29,644
社債		38,467	27,886
株式		16,112	13,476
その他の証券		40,210	50,365
貸出金		829,779	917,156
割引手形		3,030	3,315
手形貸付		32,418	35,420
証書貸付		742,650	816,219
当座貸越		51,679	62,201
外国為替		201	424
外国他店預け		201	424
その他資産		5,638	5,196
前払費用		2,574	2,408
未収収益		1,440	1,436
金融派生商品		2	5
その他の資産		1,621	1,346
有形固定資産		10,880	11,343
建物		3,473	3,998
土地		6,694	6,607
リース資産		81	109
建設仮勘定		270	217
その他の有形固定資産		360	409
無形固定資産		1,915	2,506
ソフトウェア		1,519	1,515
その他の無形固定資産		396	991
支払承諾見返		1,813	11,062
貸倒引当金		△4,190	△3,764
資産の部合計		1,145,712	1,226,022

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金		1,048,538	1,143,302
当座預金		18,513	18,799
普通預金		309,307	321,081
貯蓄預金		42,401	24,788
通知預金		6,191	5,503
定期預金		665,090	758,510
定期積金		2,578	2,509
その他の預金		4,454	12,108
コールマネー		20,000	—
借入金		3,342	2,332
借入金		3,342	2,332
社債		13,100	11,100
その他負債		6,876	5,619
未払法人税等		1,825	605
未払費用		3,314	3,285
前受収益		372	407
給付補填備金		0	0
金融派生商品		49	44
リース債務		81	107
資産除去債務		105	98
その他の負債		1,128	1,069
退職給付引当金		2,221	2,162
役員退職慰労引当金		218	252
睡眠預金払戻損失引当金		168	332
偶発損失引当金		119	137
繰延税金負債		1,013	95
再評価に係る繰延税金負債		963	912
支払承諾		1,813	11,062
負債の部合計		1,098,375	1,177,309
(純資産の部)		(単位：百万円)	
資本金		12,690	12,690
資本剰余金		10,300	10,300
資本準備金		4,264	4,264
その他資本剰余金		6,036	6,036
利益剰余金		14,476	17,766
利益準備金		674	808
その他利益剰余金		13,802	16,957
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		10,970	14,125
自己株式		△64	△75
株主資本合計		37,403	40,681
その他有価証券評価差額金		8,455	6,492
繰延ヘッジ損益		△32	△12
土地再評価差額金		1,510	1,551
評価・換算差額等合計		9,933	8,031
純資産の部合計		47,336	48,713
負債及び純資産の部合計		1,145,712	1,226,022

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益		25,262	24,436
資金運用収益		20,242	19,407
貸出金利息		16,880	17,148
有価証券利息配当金		3,163	2,147
コールローン利息		16	12
債券貸借取引受入利息		-	0
預け金利息		48	77
金利スワップ受入利息		13	-
その他の受入利息		118	22
役務取引等収益		2,616	2,462
受入為替手数料		405	356
その他の役務収益		2,210	2,106
その他業務収益		1,886	525
外国為替売買益		32	-
商品有価証券売買益		-	0
国債等債券売却益		1,842	525
金融派生商品収益		11	-
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		516	2,041
貸倒引当金戻入益		-	379
償却債権取立益		3	0
株式等売却益		261	1,130
金銭の信託運用益		54	0
その他の経常収益		196	529
経常費用		18,910	18,712
資金調達費用		2,402	2,702
預金利息		2,012	2,346
譲渡性預金利息		0	9
コールマネー利息		0	0
債券貸借取引支払利息		-	1
借用金利息		49	26
社債利息		301	288
金利スワップ支払利息		38	30
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		3,950	4,116
支払為替手数料		1	1
その他の役務費用		3,949	4,115
その他業務費用		78	4
外国為替売買損		-	2
商品有価証券売買損		0	-
国債等債券売却損		11	1
国債等債券償還損		67	0
営業経費		11,288	11,320
その他経常費用		1,190	568
貸倒引当金繰入額		822	-
株式等売却損		153	127
株式等償却		-	82
金銭の信託運用損		-	10
その他の経常費用		214	348
経常利益		6,351	5,723

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
特別利益		14	0
固定資産処分益		14	0
特別損失		479	58
固定資産処分損		92	10
減損損失		387	48
税引前当期純利益		5,886	5,666
法人税、住民税及び事業税		2,103	1,550
法人税等調整額		470	160
法人税等合計		2,573	1,710
当期純利益		3,312	3,955

単体情報

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,266	11,647	△56	34,582
会計方針の変更による累積的影響額							23	23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,290	11,671	△56	34,605
当期変動額										
剰余金の配当							△627	△627		△627
利益準備金の積立					125		△125	-		-
当期純利益							3,312	3,312		3,312
自己株式の取得									△7	△7
土地再評価差額金の取崩							120	120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	125	-	2,679	2,805	△7	2,797
当期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,970	14,476	△64	37,403

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,403	△63	1,530	8,871	43,453
会計方針の変更による累積的影響額					23
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,403	△63	1,530	8,871	43,476
当期変動額					
剰余金の配当					△627
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,312
自己株式の取得					△7
土地再評価差額金の取崩					120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	30	△20	1,061	1,061
当期変動額合計	1,051	30	△20	1,061	3,859
当期末残高	8,455	△32	1,510	9,933	47,336

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,970	14,476	△64	37,403
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,970	14,476	△64	37,403
当期変動額										
剰余金の配当							△673	△673		△673
利益準備金の積立					134		△134	-		-
当期純利益							3,955	3,955		3,955
自己株式の取得									△11	△11
土地再評価差額金の取崩							6	6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	134	-	3,154	3,289	△11	3,278
当期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	808	2,832	14,125	17,766	△75	40,681

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,455	△32	1,510	9,933	47,336
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,455	△32	1,510	9,933	47,336
当期変動額					
剰余金の配当					△673
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,955
自己株式の取得					△11
土地再評価差額金の取崩					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,963	20	41	△1,901	△1,901
当期変動額合計	△1,963	20	41	△1,901	1,376
当期末残高	6,492	△12	1,551	8,031	48,713

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,586百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	1,333百万円
出資金	1,340百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	752百万円
延滞債権額	14,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	666百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	15,470百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,318百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	9,402百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	9,427百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,688百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	16,403百万円
その他の資産	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	144百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	88,121百万円
---------	-----------

うち原契約残存期間が1年以内のもの	87,559百万円
-------------------	-----------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	139百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（-百万円）

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	800百万円
----------	--------

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	11,100百万円
---------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

50百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

29百万円

（損益計算書関係）

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	5,329百万円
業務委託費	1,333百万円
役員退職慰労引当金繰入額	66百万円
減価償却費	747百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,175百万円
退職給付引当金	659
株式等有税償却額	310
未払賞与	95
減価償却損金算入限度超過額	82
減損損失	52
未払事業税	48
繰延資産損金算入限度超過額	4
繰延ヘッジ損益	5
その他	458
繰延税金資産小計	3,892
評価性引当額	△1,466
繰延税金資産合計	2,425
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△2,507
その他	△13
繰延税金負債合計	△2,521
繰延税金資産（負債）の純額	△95百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50
住民税均等割等	0.57
評価性引当額の増減	△5.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.64
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	3.15
その他	△0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は13百万円減少し、其他有価証券評価差額金は132百万円増加し、法人税等調整額は118百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は48百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	507.49
1株当たり当期純利益金額	円	42.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	38.33

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	48,713
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,328
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,250
うち第一種優先株式配当額	百万円	78
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	46,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,398

単体情報

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	3,955
普通株主に帰属しない金額	百万円	78
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	78
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,876
普通株式の期中平均株式数	千株	91,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	11,789
うち優先株式数	千株	11,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(第三者割当による第二種優先株式の発行)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第三者割当による第二種優先株式の発行を決議しております。また、平成28年6月24日開催の定時株主総会後の取締役会において最終的に以下のとおり決定しております。

1. 第二種優先株式の概要

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 募集株式の名称 | 株式会社西京銀行第二種優先株式 |
| (2) 募集株式 | 5,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき1,000円 |
| (4) 募集株式の払込金額の総額 | 5,000,000,000円 |
| | 増加する資本金の額 2,500,000,000円 |
| | 増加する資本準備金の額 2,500,000,000円 |
| (5) 募集方法 | 第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。 |
| (6) 払込期日 | 平成28年7月19日(火) |
| | (申込期間 平成28年7月11日から平成28年7月19日まで) |

2. 手取金の使途

募集株式の払込金額から発行諸費用を差し引いた手取金については、平成28年7月19日に行う第一種優先株式の取得に使用するほか、当行グループの財務基盤の強化のため、平成28年9月期において、全額を地元中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

(第一種優先株式取得及び消却)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第一種優先株式の取得及び消却を以下のとおり決議しております。なお、当該取得は、当行定款第13条第9項の規定による金銭を対価とする取得(強制償還)であります。

1. 取得の理由

自己資本の質の向上を図ることを目的といたします。なお、上記(第三者割当による第二種優先株式の発行)に記載のとおり、第一種優先株式の取得資金は、第三者割当による第二種優先株式の調達資金の一部を充当いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 株式会社西京銀行第一種優先株式 |
| (2) 取得対象株式の総数 | 2,020,000株 |
| (3) 取得価額 | 1株につき1,000円 |
| (4) 取得価額の総額 | 2,020,000,000円 |
| (5) 取得予定日 | 平成28年7月19日(火) |

3. その他

取得した第一種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、取得後速やかに消却いたします。

なお、取得した第一種優先株式の消却により、その他資本剰余金が同額減少いたします。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成27年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

- (注) 1. 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。
2. 「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	34,470		37,713	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,730		20,740	
うち、利益剰余金の額	14,476		17,766	
うち、自己株式の額 (△)	△64		△75	
うち、社外流出予定額 (△)	△673		△718	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,093		1,351	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,093		1,351	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,260		2,250	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,410		11,900	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,001		886	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,235		54,101	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	260	1,041	697	1,046
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	260	1,041	697	1,046
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	211	845	339	508
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	471		1,036	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	52,764		53,065	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	521,666		594,446	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,925		△7,137	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,041		1,046	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,877		△8,876	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	910		692	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,450		26,137	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	548,116		620,583	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.62		8.55	

単体情報

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要	49ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	50ページ
■信用リスクに関する事項	51ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	51ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	52ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項	52ページ
■オペレーショナル・リスクに関する事項	53ページ
■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	53ページ
■銀行勘定における金利リスクに関する事項	54ページ

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	500	20	100	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	553	22	257	10
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	195	7	100	4
9. 我が国の政府関係機関向け	1,294	51	1,150	46
10. 地方三公社向け	3	0	10	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,983	519	10,213	408
12. 法人等向け	133,557	5,342	167,940	6,717
13. 中小企業等向け及び個人向け	177,179	7,087	197,165	7,886
14. 抵当権付住宅ローン	42,823	1,712	51,431	2,057
15. 不動産取得等事業向け	87,428	3,497	104,511	4,180
16. 三月以上延滞等	12,508	500	8,779	351
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	3,774	150	4,038	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	16,641	665	14,883	595
（うち出資等のエクスポージャー）	16,641	665	14,883	595
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	30,751	1,230	30,685	1,227
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	22,296	891	17,295	691
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,567	222	5,649	225
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,887	115	7,740	309
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	3,220	128	3,343	133
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,951	78	1,738	69
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△11,877	△475	△8,876	△355
合 計	513,491	20,539	587,475	23,499

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	422	16	312	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	72	2	66	2
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	989	39	1,802	72
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,527	61	1,829	73
(うち有価証券の保証)	218	8	1,198	47
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-	-	-
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,401	176	2,199	87
12. 派生商品取引	126	5	214	8
(1) 外為関連取引	26	1	36	1
(2) 金利関連取引	10	0	13	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	90	3	165	6
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	445	17	222	8
合 計	7,985	319	6,648	265

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	189	7	322	12
合 計	189	7	322	12

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	0	0
合 計	-	-	0	0

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,058	1,045
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,058	1,045

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度
信用リスク(標準的手法)	20,866	23,777
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	1,058	1,045
合 計	21,924	24,823

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	1,159,765	1,218,760	868,209	935,305	165,692	165,076	232	732	10,794	6,977
国外計	13,526	21,636	-	13,497	13,218	7,895	275	210	-	-
地域別合計	1,173,292	1,240,397	868,209	948,803	178,910	172,972	507	942	10,794	6,977
製造業	49,749	54,997	40,733	42,100	8,997	12,874	-	-	139	144
農業、林業	951	824	950	823	-	-	-	-	-	-
漁業	364	420	356	372	-	-	6	48	0	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	568	369	568	369	-	-	-	-	-	-
建設業	50,168	56,490	49,350	56,125	800	350	-	-	439	397
電気・ガス・熱 供給・水道業	15,978	15,872	14,231	14,939	1,716	905	-	-	-	-
情報通信業	1,583	1,452	1,583	1,452	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12,003	16,359	12,000	12,349	-	4,000	-	-	5	3
卸売業、小売業	49,068	51,022	48,755	49,511	300	1,500	0	1	227	152
金融業、保険業	135,006	138,847	46,371	72,772	22,923	14,354	501	892	4	103
不動産業、物品 賃貸業	178,291	227,911	177,667	227,266	500	500	-	-	457	467
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,697	2,931	2,696	2,929	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,401	2,142	2,399	2,141	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,865	8,293	7,861	8,289	-	-	-	-	15	3
生活関連サービ ス業、娯楽業	9,679	12,445	9,675	12,442	-	-	-	-	105	102
教育、学習支援業	1,768	1,941	1,768	1,941	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	30,929	33,304	30,925	33,301	-	-	-	-	0	0
その他のサービ ス業	16,077	17,283	16,041	17,237	-	-	-	-	17	12
国・地方公共団体	257,723	218,385	113,697	79,561	143,671	138,487	-	-	-	-
個人 (住宅・消 費・納税資金等)	289,641	311,233	289,161	310,760	-	-	-	-	897	878
その他 (注3)	60,775	67,867	1,411	2,114	-	-	-	-	8,483	4,711
業種別合計	1,173,292	1,240,397	868,209	948,803	178,910	172,972	507	942	10,794	6,977
1年以下	231,153	235,768	136,754	160,051	25,425	21,077	6	199		
1年超3年以下	137,364	112,510	70,939	68,062	66,021	44,245	281	110		
3年超5年以下	84,173	101,929	70,011	68,884	13,839	32,318	220	632		
5年超7年以下	74,287	93,814	43,086	54,447	31,094	39,218	-	-		
7年超10年以下	126,559	120,816	86,342	89,080	40,035	31,585	-	-		
10年超	419,459	481,724	416,506	480,652	2,494	586	-	-		
期間の定めのないもの	100,294	93,833	44,568	27,625	-	3,939	-	-		
残存期間別合計	1,173,292	1,240,397	868,209	948,803	178,910	172,972	507	942		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
一般貸倒引当金	平成26年度	2,046		46		2,093	
	平成27年度	2,093		△741		1,351	
個別貸倒引当金	平成26年度	2,151		△54		2,097	
	平成27年度	2,097		315		2,412	
特定海外債権引当金勘定	平成26年度	-		-		-	
	平成27年度	-		-		-	
合 計	平成26年度	4,198		△7		4,190	
	平成27年度	4,190		△426		3,764	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内 計		2,151	2,097	△54	315	2,097	2,412
	国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		2,151	2,097	△54	315	2,097	2,412
製 造 業		30	42	11	87	42	130
農 業 , 林 業		0	0	△0	△0	0	0
漁 業		0	0	-	-	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		-	-	-	-	-	-
建 設 業		82	102	19	53	102	155
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		46	-	△46	-	-	-
運 輸 業 , 郵 便 業		11	8	△2	9	8	18
卸 売 業 , 小 売 業		635	708	73	△51	708	656
金 融 業 , 保 険 業		6	-	△6	-	-	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		278	277	△0	66	277	343
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		1	0	△0	5	0	5
宿 泊 業		465	441	△24	△6	441	434
飲 食 業		197	150	△47	116	150	266
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業		117	49	△67	△1	49	48
教 育 , 学 習 支 援 業		2	1	△0	△0	1	1
医 療 ・ 福 祉 社		20	5	△15	9	5	15
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		49	98	49	7	98	106
国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		206	209	3	18	209	227
そ の 他		-	0	0	△0	0	-
業 種 別 合 計		2,151	2,097	△54	315	2,097	2,412

単体情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	137,884	200,083	119,864	193,262
10%	16,402	97,936	15,754	107,653
20%	48,805	5,629	29,345	5,332
35%	-	113,994	-	140,359
50%	34,924	23,441	35,880	33,324
75%	-	227,358	-	248,806
100%	13,774	246,403	16,393	288,556
150%	-	6,650	100	5,698
350%	-	1	-	64
1250%	-	0	-	-
合計	251,792	921,499	217,339	1,023,058

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	4,305	3,589
金	-	-
適格債券	12,932	12,956
適格株式	10	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	17,248	16,545
適格保証	93,026	99,268
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	93,026	99,268

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,632		10,733	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	12,332		4,161	
合 計	25,964	25,964	14,895	14,895

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	1,067	1,067
関連法人等	-	265
合 計	1,067	1,333

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	107	1,003
償却額 (△)	-	82

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	7,199	5,435

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	平成26年度	平成27年度
VaR (バリュエーション・アット・リスク)	3,026	3,736

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3カ月 政策目的運用（株式）を除く有価証券

6カ月 政策目的運用（株式）有価証券、市場型間接金融商品、預貸金取引等

単体情報

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成23年8月1日 (注)1	2,617	94,242	-	12,690	-	4,264
平成24年3月31日 (注)2	△500	93,742	-	12,690	-	4,264
平成26年5月8日 (注)3	104	93,847	-	12,690	-	4,264
平成27年6月3日 (注)4	52	93,899	-	12,690	-	4,264

- (注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式2,617千株を交付しております。
2. 平成24年3月31日付にて第一種優先株式(自己株式)500千株を消却しております。(平成24年3月23日開催取締役会決議)
3. 平成26年5月8日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式104千株を交付しております。
4. 平成27年6月3日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
5. 平成28年4月1日から平成28年6月30日までに、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式1,204千株を交付しております。

■大株主の状況

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,935	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,989	3.18
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.76
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.72
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	1,381	1.47
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル6階	1,377	1.46
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,120	1.19
防長交通株式会社	山口県周南市松保町7番9号	831	0.88
計	-	19,580	20.85

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,935	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.80
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,989	3.28
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.80
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.78
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル6階	1,377	1.51
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.33
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	1,131	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	929	1.02
防長交通株式会社	山口県周南市松保町7番9号	831	0.91
計	-	19,116	21.04

■所有者別状況

① 普通株式

平成28年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	36	8	1,050	1	-	4,682	5,777	-
所有株式数（単元）	-	18,083	1,597	32,265	113	-	39,018	91,076	543,869
所有株式数の割合（%）	-	19.85	1.75	35.43	0.12	-	42.85	100.00	-

（注）自己株式221,402株は「個人その他」に221単元、「単元未満株式の状況」に402株含まれております。

② 第一種優先株式

平成28年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	2	30	-	-	2	36	-
所有株式数（単元）	-	251	80	1,889	-	-	60	2,280	-
所有株式数の割合（%）	-	11.01	3.51	82.85	-	-	2.63	100.00	-

（注）自己株式30,000株は「個人その他」に30単元含まれています。

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種 類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	639	7.00
	第一種優先株式	78	35.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

単体情報

主要な業務の状況を示す指標

■業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	7,128	4,398

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	平成27年3月期	17,413	428	17,841
	平成28年3月期	16,277	436	16,714
資 金 運 用 収 益	平成27年3月期	19,798	487	44 20,242
	平成28年3月期	18,968	482	43 19,407
資 金 調 達 費 用	平成27年3月期	2,385	59	44 2,400
	平成28年3月期	2,690	45	43 2,693
役 務 取 引 等 収 支	平成27年3月期	△1,337	3	△1,333
	平成28年3月期	△1,658	4	△1,654
役 務 取 引 等 収 益	平成27年3月期	2,610	5	2,616
	平成28年3月期	2,455	6	2,462
役 務 取 引 等 費 用	平成27年3月期	3,948	2	3,950
	平成28年3月期	4,114	2	4,116
そ の 他 業 務 収 支	平成27年3月期	1,775	32	1,808
	平成28年3月期	412	108	520
そ の 他 業 務 収 益	平成27年3月期	1,854	32	1,886
	平成28年3月期	414	110	525
そ の 他 業 務 費 用	平成27年3月期	78	-	78
	平成28年3月期	2	2	4
業 務 粗 利 益	平成27年3月期	17,852	464	18,316
	平成28年3月期	15,030	549	15,580
業 務 粗 利 益 率 (%)	平成27年3月期	1.68	2.78	1.72
	平成28年3月期	1.31	3.13	1.36

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成27年3月期2百万円、平成28年3月期8百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
給 料 ・ 手 当		5,158	5,329
退 職 給 付 費 用		362	359
福 利 厚 生 費		47	45
減 価 償 却 費		728	747
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		234	220
営 繕 費		12	14
消 耗 品 費		180	185
給 水 光 熱 費		91	88
旅 費		66	77
通 信 費		556	630
広 告 宣 伝 費		231	246
租 税 公 課		626	697
そ の 他		2,990	2,677
計		11,288	11,320

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)	
資 金 運 用 勘 定	平成27年3月期	(15,693) 1,058,364	(44) 19,798	1.87	
	平成28年3月期	(14,088) 1,140,478	(43) 18,968	1.66	
	う ち 貸 出 金	平成27年3月期	782,802	16,880	2.15
		平成28年3月期	862,198	17,148	1.98
	う ち 商 品 有 価 証 券	平成27年3月期	22	0	1.45
		平成28年3月期	33	0	1.33
	う ち 有 価 証 券	平成27年3月期	190,942	2,690	1.40
		平成28年3月期	177,128	1,664	0.93
	うちコールローン及び買入手形	平成27年3月期	14,742	16	0.11
		平成28年3月期	11,054	12	0.11
	う ち 預 け 金	平成27年3月期	46,264	48	0.10
		平成28年3月期	74,811	77	0.10
資 金 調 達 勘 定	平成27年3月期	1,030,484	2,385	0.23	
	平成28年3月期	1,112,469	2,690	0.24	
	う ち 預 金	平成27年3月期	1,011,884	1,997	0.19
		平成28年3月期	1,090,688	2,343	0.21
	う ち 譲 渡 性 預 金	平成27年3月期	2,985	0	0.03
		平成28年3月期	8,075	9	0.11
	うちコールマネー及び売渡手形	平成27年3月期	54	0	0.06
		平成28年3月期	1,918	0	0.01
	うちコマースナル・ペーパー	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	う ち 借 用 金	平成27年3月期	3,319	49	1.48
		平成28年3月期	2,482	26	1.07

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期708百万円、平成28年3月期763百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年3月期879百万円、平成28年3月期3,595百万円)及び利息(平成27年3月期2百万円、平成28年3月期8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)	
資 金 運 用 勘 定	平成27年3月期	16,657	487	2.92	
	平成28年3月期	17,524	482	2.75	
	う ち 貸 出 金	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	う ち 商 品 有 価 証 券	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	う ち 有 価 証 券	平成27年3月期	16,477	473	2.87
		平成28年3月期	16,893	482	2.85
	うちコールローン及び買入手形	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	う ち 預 け 金	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	平成27年3月期	(15,693) 16,572	(44) 59	0.35	
	平成28年3月期	(14,088) 16,810	(43) 45	0.27	
	う ち 預 金	平成27年3月期	878	15	1.73
		平成28年3月期	2,722	2	0.10
	う ち 譲 渡 性 預 金	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	うちコールマネー及び売渡手形	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	うちコマースナル・ペーパー	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-
	う ち 借 用 金	平成27年3月期	-	-	-
		平成28年3月期	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成27年3月期	1,343	△210	1,132
	平成28年3月期	1,365	△2,196	△830
うち貸出金	平成27年3月期	1,785	△999	786
	平成28年3月期	1,579	△1,311	267
うち商品有価証券	平成27年3月期	0	△0	0
	平成28年3月期	0	△0	0
うち有価証券	平成27年3月期	△188	531	342
	平成28年3月期	△129	△895	△1,025
うちコールローン	平成27年3月期	△40	0	△39
	平成28年3月期	△4	△0	△4
うち買入手形	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち預け金	平成27年3月期	44	△25	19
	平成28年3月期	29	△1	28
支 払 利 息	平成27年3月期	115	△262	△147
	平成28年3月期	189	115	305
うち預金	平成27年3月期	103	△243	△140
	平成28年3月期	155	190	345
うち譲渡性預金	平成27年3月期	△0	-	△0
	平成28年3月期	1	6	8
うちコールマネー	平成27年3月期	0	-	0
	平成28年3月期	0	△0	0
うち売渡手形	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち借入金	平成27年3月期	△25	22	△3
	平成28年3月期	△8	△13	△22

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成27年3月期	△7	180	173
	平成28年3月期	23	△29	△5
うち貸出金	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち商品有価証券	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち有価証券	平成27年3月期	△4	196	192
	平成28年3月期	11	△3	8
うちコールローン	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち買入手形	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち預け金	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
支 払 利 息	平成27年3月期	△0	△23	△24
	平成28年3月期	0	△14	△13
うち預金	平成27年3月期	△8	△12	△21
	平成28年3月期	1	△14	△12
うち譲渡性預金	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うちコールマネー	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち売渡手形	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
うち借入金	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成27年3月期	2,610	5	2,616
	平成28年3月期	2,455	6	2,462
うち預金・貸出業務	平成27年3月期	973	1	974
	平成28年3月期	1,066	1	1,067
うち為替業務	平成27年3月期	401	4	405
	平成28年3月期	350	5	356
うち証券関連業務	平成27年3月期	2	-	2
	平成28年3月期	12	-	12
うち代理業務	平成27年3月期	1,206	-	1,206
	平成28年3月期	965	-	965
うち保護預り・貸金庫業務	平成27年3月期	15	-	15
	平成28年3月期	16	-	16
うち保証業務	平成27年3月期	10	-	10
	平成28年3月期	43	-	43
役 務 取 引 等 費 用	平成27年3月期	3,948	2	3,950
	平成28年3月期	4,114	2	4,116
うち為替業務	平成27年3月期	0	1	1
	平成28年3月期	0	1	1

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	-	△0	0	-	0
外国為替売買損益	-	32	32	-	△2	△2
国債等債券売却損益	1,831	-	1,831	412	110	523
国債等債券償還損益	△67	-	△67	△0	-	△0
国債等債券償却損	-	-	-	-	-	-
その他	11	-	11	0	-	0
合 計	1,775	32	1,808	412	108	520

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成27年3月期	1.87	2.92	1.91
	平成28年3月期	1.66	2.75	1.69
資 金 調 達 原 価	平成27年3月期	1.30	0.63	1.31
	平成28年3月期	1.24	0.53	1.24
総 資 金 利 鞘	平成27年3月期	0.57	2.29	0.60
	平成28年3月期	0.42	2.22	0.45

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	
	平成27年3月期	平成28年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.58	0.49
純 資 産 経 常 利 益 率	13.99	11.91
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.30	0.33
純 資 産 当 期 純 利 益 率	7.29	8.23

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

単体情報

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	平成27年3月期	376,415	35.9	-	-	376,415	35.9
		平成28年3月期	370,172	32.6	-	-	370,172	32.4
	うち有利息預金	平成27年3月期	336,117	32.1	-	-	336,117	32.1
		平成28年3月期	332,872	29.3	-	-	332,872	29.1
	定期性預金	平成27年3月期	667,669	63.7	-	-	667,669	63.7
		平成28年3月期	761,020	67.0	-	-	761,020	66.6
	うち固定自由金利定期預金	平成27年3月期	667,631	63.7	-	-	667,631	63.7
		平成28年3月期	760,988	67.0	-	-	760,988	66.6
	うち変動自由金利定期預金	平成27年3月期	37	0.0	-	-	37	0.0
		平成28年3月期	31	0.0	-	-	31	0.0
	その他	平成27年3月期	3,930	0.4	523	100.0	4,454	0.4
		平成28年3月期	4,652	0.4	7,455	100.0	12,108	1.0
合計	平成27年3月期	1,048,014	100.0	523	100.0	1,048,538	100.0	
	平成28年3月期	1,135,846	100.0	7,455	100.0	1,143,302	100.0	
譲渡性預金	平成27年3月期	-	-	-	-	-	-	
	平成28年3月期	-	-	-	-	-	-	
総合計	平成27年3月期	1,048,014	100.0	523	100.0	1,048,538	100.0	
	平成28年3月期	1,135,846	100.0	7,455	100.0	1,143,302	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	平成27年3月期	328,849	32.4	-	-	328,849	32.4
		平成28年3月期	352,319	32.1	-	-	352,319	32.0
	うち有利息預金	平成27年3月期	293,454	28.9	-	-	293,454	28.9
		平成28年3月期	316,443	28.8	-	-	316,443	28.7
	定期性預金	平成27年3月期	681,175	67.1	-	-	681,175	67.0
		平成28年3月期	736,598	67.0	-	-	736,598	66.9
	うち固定自由金利定期預金	平成27年3月期	681,137	67.1	-	-	681,137	67.0
		平成28年3月期	736,564	67.0	-	-	736,564	66.9
	うち変動自由金利定期預金	平成27年3月期	38	0.0	-	-	38	0.0
		平成28年3月期	34	0.0	-	-	34	0.0
	その他	平成27年3月期	1,858	0.2	878	100.0	2,737	0.3
		平成28年3月期	1,770	0.2	2,722	100.0	4,492	0.4
合計	平成27年3月期	1,011,884	99.7	878	100.0	1,012,762	99.7	
	平成28年3月期	1,090,688	99.3	2,722	100.0	1,093,410	99.3	
譲渡性預金	平成27年3月期	2,985	0.3	-	-	2,985	0.3	
	平成28年3月期	8,075	0.7	-	-	8,075	0.7	
総合計	平成27年3月期	1,014,870	100.0	878	100.0	1,015,748	100.0	
	平成28年3月期	1,098,764	100.0	2,722	100.0	1,101,486	100.0	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

■定期預金の区別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	平成27年3月期	144,659	121,553	328,620	19,776	13,368	37,112	665,090
	平成28年3月期	145,870	133,158	333,298	11,195	53,792	81,195	758,510
うち 固定 自由 金利 定期 預金	平成27年3月期	144,647	121,550	328,615	19,758	13,359	37,112	665,044
	平成28年3月期	145,848	133,157	333,298	11,183	53,788	81,195	758,471
うち 変動 自由 金利 定期 預金	平成27年3月期	2	2	5	18	8	-	37
	平成28年3月期	14	1	0	11	3	-	31
そ の 他	平成27年3月期	8	-	-	-	-	-	8
	平成28年3月期	7	-	-	-	-	-	7

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
個 人 預 金	824,015 (78.6%)	899,758 (78.7%)
法 人 預 金	189,705 (18.1%)	203,228 (17.8%)
そ の 他	34,817 (3.3%)	40,314 (3.5%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成27年3月31日	55店	-	55店	19,064	-	19,064
平成28年3月31日	55店	-	55店	20,787	-	20,787

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成27年3月31日	737人	-	737人	1,422	-	1,422
平成28年3月31日	768人	-	768人	1,488	-	1,488

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	平成27年3月期	32,418	-	32,418
		平成28年3月期	35,420	-	35,420
	証 書 貸 付	平成27年3月期	742,650	-	742,650
		平成28年3月期	816,219	-	816,219
	当 座 貸 越	平成27年3月期	51,679	-	51,679
		平成28年3月期	62,201	-	62,201
割 引 手 形	平成27年3月期	3,030	-	3,030	
	平成28年3月期	3,315	-	3,315	
合 計	平成27年3月期	829,779	-	829,779	
	平成28年3月期	917,156	-	917,156	

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	平成27年3月期	30,637	-	30,637
		平成28年3月期	31,791	-	31,791
	証 書 貸 付	平成27年3月期	701,138	-	701,138
		平成28年3月期	771,191	-	771,191
	当 座 貸 越	平成27年3月期	47,448	-	47,448
		平成28年3月期	56,072	-	56,072
割 引 手 形	平成27年3月期	3,576	-	3,576	
	平成28年3月期	3,143	-	3,143	
合 計	平成27年3月期	782,802	-	782,802	
	平成28年3月期	862,198	-	862,198	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成27年3月期	154,888	113,163	79,953	52,030	406,237	23,505	829,779
	平成28年3月期	165,486	114,848	83,349	66,081	457,997	29,394	917,156
うち変動金利	平成27年3月期		50,713	36,170	24,353	225,238	1,600	
	平成28年3月期		52,952	42,059	32,302	273,511	2,593	
うち固定金利	平成27年3月期		62,449	43,783	27,677	180,998	21,905	
	平成28年3月期		61,895	41,289	33,778	184,486	26,800	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	-	-	65	72
債権	3,770	3,374	130	128
商品	-	-	-	-
不動産	234,310	279,694	138	32
その他	-	-	-	-
計	238,081	283,068	333	232
保証	234,581	271,982	91	81
信用	357,116	362,104	1,388	10,747
合 計 (うち劣後特約貸付金)	829,779 (332)	917,156 (332)	1,813	11,062

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	499,116	60.2	572,532	62.4
運転資金	330,662	39.8	344,623	37.6
合 計	829,779	100.0	917,156	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	82,303	829,779	100.00	81,501	917,156	100.00
製造業	897	39,446	4.75	883	40,725	4.44
農業・林業	72	524	0.06	77	567	0.06
漁業	43	59	0.01	42	86	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	15	532	0.06	15	357	0.04
建設業	2,570	40,460	4.88	2,684	46,308	5.05
電気・ガス・熱供給・水道業	63	14,005	1.69	77	14,686	1.60
情報通信業	85	1,468	0.18	85	1,240	0.14
運輸業・郵便業	285	11,767	1.42	287	12,086	1.32
卸売業	527	17,680	2.13	528	16,925	1.85
小売業	1,454	27,744	3.34	1,437	29,522	3.22
金融・保険業	82	54,372	6.55	89	58,739	6.40
不動産業	5,678	184,522	22.24	6,382	224,692	24.50
物品賃貸業	44	1,365	0.16	49	3,251	0.35
学術研究・専門・技術サービス業	298	2,383	0.29	337	2,562	0.28
宿泊業	45	2,341	0.28	43	2,091	0.23
飲食業	643	6,294	0.76	652	6,600	0.72
生活関連サービス業・娯楽業	366	6,747	0.81	397	10,210	1.11
教育・学習支援業	65	1,550	0.19	65	1,628	0.18
医療・保健衛生	452	29,163	3.51	484	31,342	3.42
その他サービス業	885	12,289	1.48	886	13,635	1.49
地方公共団体	24	70,118	8.45	24	64,736	7.06
その他	67,710	304,938	36.76	65,978	335,157	36.53
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	82,303	829,779		81,501	917,156	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B) / (A)	
	貸出先数(件)	金額	貸出先数(件)	金額	貸出先数(%)	金額(%)
平成27年3月31日	82,303	829,779	82,203	704,002	99.87	84.84
平成28年3月31日	81,501	917,156	81,397	796,840	99.87	86.88

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

平成27年3月31日、平成28年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成27年3月期	国内業務部門	79.17	77.13
	国際業務部門	-	-
	合計	79.13	77.06
平成28年3月期	国内業務部門	80.74	78.46
	国際業務部門	-	-
	合計	80.21	78.27

単体情報

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン	255,475	283,576
消費者ローン	43,493	45,286
計	298,969	328,862

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの（前事業年度141,089百万円、当事業年度175,609百万円）については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成27年3月31日	55店	-	55店	15,086	-	15,086
平成28年3月31日	55店	-	55店	16,675	-	16,675

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成27年3月31日	737人	-	737人	1,125	-	1,125
平成28年3月31日	768人	-	768人	1,194	-	1,194

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	-	-

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	増 減 額
一般貸倒引当金	2,093	1,351	△741
個別貸倒引当金	2,097	2,412	315
計	4,190	3,764	△426

■リスク管理債権額 (単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	増 減 額
破綻先債権	805	752	△53
延滞債権	13,516	14,051	535
3カ月以上延滞債権	0	-	△0
貸出条件緩和債権	1,579	666	△913
計	15,901	15,470	△431

- ◆破綻先債権とは
元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令97号）第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- ◆延滞債権とは
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ◆3カ月以上延滞債権とは
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。
- ◆貸出条件緩和債権とは
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日	平成28年3月31日	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,794	4,818	24
危険債権	9,567	10,020	452
要管理債権	1,579	666	△913
小計	15,941	15,505	△436
正常債権	816,721	913,735	97,014
合 計	832,663	929,241	96,578

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- ② 危険債権 上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。
- ③ 要管理債権 上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	平成27年3月期	101,689	-	101,689
	平成28年3月期	92,334	-	92,334
地 方 債	平成27年3月期	24,728	-	24,728
	平成28年3月期	29,644	-	29,644
短 期 社 債	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
社 債	平成27年3月期	38,467	-	38,467
	平成28年3月期	27,886	-	27,886
株 式	平成27年3月期	16,112	-	16,112
	平成28年3月期	13,476	-	13,476
そ の 他 の 証 券	平成27年3月期	23,659	16,550	40,210
	平成28年3月期	24,903	25,462	50,365
うち 外国 債 券	平成27年3月期	-	16,550	16,550
	平成28年3月期	-	25,462	25,462
うち 外国 株 式	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
合 計	平成27年3月期	204,658	16,550	221,208
	平成28年3月期	188,246	25,462	213,708

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	平成27年3月期	100,053	-	100,053
	平成28年3月期	85,424	-	85,424
地 方 債	平成27年3月期	25,222	-	25,222
	平成28年3月期	29,642	-	29,642
短 期 社 債	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
社 債	平成27年3月期	38,220	-	38,220
	平成28年3月期	32,388	-	32,388
株 式	平成27年3月期	8,069	-	8,069
	平成28年3月期	7,574	-	7,574
そ の 他 の 証 券	平成27年3月期	19,375	16,477	35,852
	平成28年3月期	22,098	16,893	38,991
うち 外国 債 券	平成27年3月期	-	16,477	16,477
	平成28年3月期	-	16,893	16,893
うち 外国 株 式	平成27年3月期	-	-	-
	平成28年3月期	-	-	-
合 計	平成27年3月期	190,942	16,477	207,419
	平成28年3月期	177,128	16,893	194,021

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の 定めの ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成27年3月期	10,005	47,152	5,054	18,885	20,592	-	-	101,689	
	平成28年3月期	10,035	32,238	15,043	15,472	19,544	-	-	92,334	
地 方 債	平成27年3月期	-	1,105	11,657	11,965	-	-	-	24,728	
	平成28年3月期	-	3,154	20,311	-	6,178	-	-	29,644	
短 期 社 債	平成27年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成28年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	平成27年3月期	10,429	12,497	7,007	3,991	4,542	-	-	38,467	
	平成28年3月期	8,091	7,646	5,248	2,604	4,296	-	-	27,886	
株 式	平成27年3月期	-	-	-	-	-	-	16,112	16,112	
	平成28年3月期	-	-	-	-	-	-	13,476	13,476	
そ の 他 の 証 券	平成27年3月期	5,006	5,591	2,506	-	1,433	2,012	23,659	40,210	
	平成28年3月期	3,016	3,524	17,056	394	1,468	-	24,903	50,365	
うち外国債券	平成27年3月期	5,006	5,591	2,506	-	1,433	2,012	-	16,550	
	平成28年3月期	3,016	3,524	17,056	394	1,468	-	-	25,462	
うち外国株式	平成27年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成28年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	平成27年3月期	25,440	66,346	26,226	34,842	26,568	2,012	39,772	221,208	
	平成28年3月期	21,143	46,563	57,660	18,471	31,488	-	38,380	213,708	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
平成27年3月期	国内業務部門	19.52	18.81
	国際業務部門	3,159.07	1,875.74
	合 計	21.09	20.42
平成28年3月期	国内業務部門	16.57	16.12
	国際業務部門	341.50	620.59
	合 計	18.69	17.61

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成27年3月期		22	-	-	-	22
平成28年3月期		33	-	-	-	33

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		-	-	-	-	-
平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		15	-	-	-	15

■公共債の引受

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計
平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		-	869	869
平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		-	11,622	11,622

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計	投資信託
平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで		232	-	232	15,926
平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		47	-	47	9,088

単体情報

■有価証券関係

(平成26年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成27年3月31日現在) 該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,067
関連法人等株式	-
合 計	1,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,202	4,862	7,340
	債券	138,656	136,370	2,286
	国債	81,097	80,029	1,067
	地方債	24,728	23,942	785
	社債	32,830	32,398	432
	外国債券	14,553	14,218	335
	その他	14,353	11,864	2,489
	小 計	179,766	167,314	12,451
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,429	1,571	△141
	債券	26,228	26,299	△70
	国債	20,592	20,659	△67
	社債	5,636	5,640	△3
	外国債券	1,997	2,000	△2
	その他	6,601	6,784	△182
	小 計	36,257	36,655	△398
合 計		216,023	203,969	12,053

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,413
組合出資金	2,704
合 計	4,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成27年3月期中に売却した満期保有目的の債券 (自平成26年4月1日至平成27年3月31日) 該当ありません。

6. 平成27年3月期中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	160	73	-
債券	77,073	1,340	△10
国債	73,303	1,142	△10
社債	3,769	197	-
その他	13,603	1,483	△67
合計	90,837	2,897	△78

7. 保有目的変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(平成27年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成28年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,067
関連法人等株式	265
合計	1,333

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

単体情報

4. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,971	3,099	5,871
	債券	122,751	120,039	2,712
	国債	68,449	67,227	1,221
	地方債	29,644	28,564	1,080
	社債	24,657	24,247	410
	外国債券	19,517	19,221	295
	その他	13,767	11,680	2,086
	小 計	165,007	154,041	10,966
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,762	2,198	△436
	債券	27,114	27,673	△558
	国債	23,885	24,340	△454
	社債	3,229	3,333	△104
	外国債券	5,944	6,000	△55
	その他	9,113	10,030	△916
	小 計	43,935	45,901	△1,966
合 計		208,943	199,942	9,000

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,409
組合出資金	2,022
合 計	3,432

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成28年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

該当ありません。

6. 平成28年3月期中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,175	887	△1
債券	24,184	106	△1
国債	18,856	78	△1
地方債	5,027	27	-
社債	300	0	-
外国債券	9,801	110	-
その他	1,500	312	-
合 計	39,662	1,416	△2

7. 保有目的変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、33百万円（株式33百万円）であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

(平成26年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成27年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成27年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	500	500	-	-	-

(注) 当該その他の金銭の信託は、預け金と同様の性質を有するものと考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、貸借対照表計上額は帳簿価額によっております。

(平成27年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成28年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,988	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成28年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成28年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	-	-	-

■その他有価証券評価差額金

(平成26年度)

その他有価証券評価差額金 (平成27年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成27年3月末現在
評価差額	12,053
その他有価証券	12,053
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△3,598
その他有価証券評価差額金	8,455

(平成27年度)

その他有価証券評価差額金 (平成28年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成28年3月末現在
評価差額	9,000
その他有価証券	9,000
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△2,507
その他有価証券評価差額金	6,492

単体情報

■デリバティブ取引関係 (平成26年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成27年3月31日現在） 該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	7	-	△0	△0
	買建	407	-	1	1
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成27年3月31日現在） 該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成27年3月31日現在） 該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成27年3月31日現在） 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成27年3月31日現在） 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	1,900	1,200	△47
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	_____	-	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合 計	_____	_____	_____	△47

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引（平成27年3月31日現在）
該当ありません。
- (3) 株式関連取引（平成27年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（平成27年3月31日現在）
該当ありません。

(平成27年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引（平成28年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	634	-	5	5
	買建	3,817	-	△26	△26
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	△20	△20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。

単体情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	1,200	-	△17
	金利先物	_____			
	金利オプション その他	_____ _____	- -	- -	- -
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合 計	_____			△17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成28年3月31日現在）
該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

（単位：百万円）

種 類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	11,911	51	20,778	67
先物外国為替取引	12,740	130	17,952	185
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	9,000	450	16,500	825
合 計	33,651	631	55,230	1,077

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

（単位：百万円）

種 類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	-	11
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	-	11

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成28年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 経営の組織	25
2. 上位10株主に関する事項	80
3. 取締役及び監査役に関する事項	28
4. 会計監査人の氏名又は名称	28
5. 営業所に関する事項	26

〔銀行の主要な業務の内容〕

1. 業務内容	16~23
---------	-------

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	62
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)	63
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	82
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	82
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	83・85
ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	84
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	85
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	85
(2) 預金に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	86
ロ. 定期預金の残存期間別残高	87
(3) 貸出金等に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	88
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	88
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	88
ニ. 使途別の貸出金残高	88
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	89
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	89
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	89
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	89
(4) 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	93
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	93
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	92
ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	93

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1. リスク管理の体制	4
2. 法令遵守の体制	6
3. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	14
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	7

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	64~67
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	90
3. 自己資本の充実の状況	73~79
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	94~100
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	90
6. 貸出金償却の額	90
7. 会社法第399条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	29
8. 金融商品取引法第93条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	29

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	61
----------------	----

II 連結情報

〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕

1. 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
2. 銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)	32

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	30
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	31

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書	33~35
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	46
3. 自己資本の充実の状況	47~60
4. 銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額)	44・45
5. 会社法第399条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	29
6. 金融商品取引法第93条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	29

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	61
----------------	----

III その他

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表	91
------------------------------------	----

発行/平成28年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ
<http://www.saikyobank.co.jp>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<http://www.saikyobank.co.jp/>